

韮崎市出張申請受付（戸別訪問）実施要領

韮崎市では、個人番号カード取得促進のため、戸別訪問による「出張申請受付」を実施します。市職員がご自宅や施設等を訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、申請を受け付けます。個人番号カードは、原則として、後日、郵送（本人限定受取郵便または書留郵便）させていただきます。

※申請から受け取りまで1ヶ月程度かかります

1 対象

高齢者や障がい・要介護等で外出することが困難な方で、約2ヵ月以内に市外に転出予定のない方

2 実施期間

令和7年3月21日（金）までの平日

時間は、午前9時30分から午後4時までの間で相談して決定します。

※予約は随時

3 申し込み

(1) 韮崎市役所市民生活課戸籍住民担当へ申し込む

(2) 申込者が以下の点を承諾すること

- ① サポート場所は原則、住民票のある場所であること（施設入所者・施設利用者は除く）
- ② 申込時に申請希望者の氏名・住所・生年月日・希望日時等を伝えること
- ③ 申請日から約2ヵ月以内に韮崎市外に転出予定がないこと
- ④ 申請者本人が（15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人も）当日、訪問場所にいること
- ⑤ 身体を動かすことが困難な方については、介助者等が同席すること
- ⑥ 当日、本人確認書類の写しを提出すること
- ⑦ 市職員またはサポートスタッフが自宅、または施設内に入ること
- ⑧ 自宅、または施設内にある電源を、撮影した写真の印刷や本人確認書類等をコピーするために市職員等またはサポートスタッフが使用すること
- ⑨ 市が指定する各種書類を提出すること
- ⑩ 個人番号カード再交付申請（更新を含む）で、従来の個人番号カードの回収ができない場合は、手数料がかかること

4 申請時に必要となる書類

必要書類		概要	備考
ア	通知カード、 住民基本台帳カード、 個人番号カード	通知カードは、緑色の紙製のカードで、個人番号をお知らせするもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月25日以降に住民票に登録された方は個人番号通知書 住民基本台帳カードについては、お持ちの方のみが対象 個人番号カードは、更新のための申請の方が対象
イ	通知カード（住民基本台帳カード）・個人番号カード返納届	通知カード（住民基本台帳カード）・個人番号カードを返納する旨の届出書	
ウ	個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書	個人番号カードの交付および電子証明書を発行するための申請書	
エ	個人番号カード・電子証明書暗証番号設定依頼書兼個人番号カード送付先情報登録申請書	<p>下記の暗証番号の設定を依頼するための申請書</p> <ul style="list-style-type: none"> ①署名用電子証明書 ②利用者証明用電子証明書 ③住民基本台帳用 ④券面事項入力補助用 <p>※暗証番号の設定を希望しない場合は、同申請書のチェック欄にチェックを入れる必要があります。</p>	<p>用途を確認のうえ、暗証番号の設定が必要であれば、暗証番号を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ①は英語（大文字）と数字を組み合わせた6～16桁の暗証番号 ②～④は4桁の数字の暗証番号 ②～④は同じ暗証番号でも可
オ	本人確認書類（原本）	申請者本人であることを確認する書類	別表の（A）から1点または（B）から2点が必要（住所等は最新の内容でご用意ください）
カ	個人番号カード顔写真証明書	施設等に入所している方に関して、施設長が本人であることを証明する書類	施設等に入所されている方のみ
キ	マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みに関する同意書	暗証番号の設定が不要な「顔認証マイナンバーカード」を希望し、健康保険証利用の申込みを市へ依頼する場合の同意書	希望者のみ

※イ～エ、キの書類は当日、サポートスタッフが持参します。

※本人確認書類は、原本をご用意いただければサポートスタッフにより写しを用意させていただきます。

【別表】 いずれも有効期限内のもので、氏名、生年月日の記載があるものに限りです。

本人確認書類（A）	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月以降に発行されたもの）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など
本人確認書類（B）	健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳、各種年金証書、医療受給者証、生活保護受給者証、学生証など

5 申し込みから交付までの流れ

- (1) 蕪崎市役所市民生活課戸籍住民担当へ申し込む。
- (2) 申請者は当日までに「4 申請時に必要となる書類」のうち、アとオを準備する。
- (3) 市職員がご自宅や施設へ伺い、申請の受付を行う（写真撮影無料）。
- (4) 後日（約1月後）、個人番号カードが市役所に届き、準備が整い次第、郵送（本人限定受取郵便または書留郵便）により申請者本人に届けます。
※必要書類の不足等で郵送できない場合、市役所に受け取りに来ていただきます。

6 その他

- (1) 全国の個人番号カードの申請状況により、受取までの期間が長くなる可能性があります。
- (2) 先着順、混雑状況により希望の日時に添えない場合があります。

7 予約・問い合わせ

〒407-8501 蕪崎市水神一丁目3番1号
蕪崎市役所 市民生活課 戸籍住民担当
TEL: 0551-22-1111（内線123～126）
FAX: 0551-23-0249
E-mail: shimin@city.nirasaki.lg.jp